

江東区地域福祉計画策定に向けて

日常生活の中で生じる福祉の課題についてお聴かせください

近年、高齢化や核家族化が進み、8050問題(※1)やダブルケア(※2)と言われる複雑で対応が難しい福祉課題が顕在化してきています。こうした現状を踏まえ、区では、人々が相互に支え合い、助け合いながら住み慣れた地域で安心して暮らすことができる社会(地域共生社会)の実現を目指しています。

地域共生社会の実現に向けた取り組みとして、区では、江東区地域福祉計画の策定に向けた検討を進めています。

※1 80代の高齢の親と50代の中年のひきこもりの子どもが同居し、様々な生活問題を抱えていること。

※2 親の介護と子育てなど同時に直面すること。

地域福祉計画とは何でしょうか

高齢者福祉とか、児童福祉という言葉は皆さん聞いたことがあると思いますが、「地域福祉」という言葉には耳慣れない方も多いかも知れません。区では、「地域福祉」とは、さまざまな困りごとを抱えながら日々生活している方々を、行政や地域の皆さんで支えたり、また、江東区をそのような活動が日常的にできる社会に変えたりしていくための取り組みだと考えています。「地域福祉計画」とは、まさに、このような取り組みを行っていくための計画です。区では、他にも福祉の計画を作っています。例えば高齢分野の「高齢者地域包括ケア計画」や障害分野の「障害者計画」など。

なぜ地域福祉計画が必要なのでしょう

日本の社会は、核家族が一般的になったり、地域での結びつきが希薄になってきたりと、昔と大きく変わってきています。このような変化を背景にして、全国的に孤立死や虐待などの悲しい事件が起きています。また、よく行政の対応は縦割りと言われます。福祉の窓口も「高齢者」「障害者」「子ども」のように、「対象者ごと」「制度ごと」に分かれています。従って、例えば小さなお子さんを育てながら親の介護も抱えている場合など、いろいろな分野にまたがる複雑な問題の場合は、別々に相談しなければいけない、などの問題が生じています。あるいは、どこかの窓口に相談に行けばいいか分からないという問題もあると思います。

現状では、このような社会の変化やさまざまな問題に対して必ずしもスムーズに対応できていないと考えます。このような現状を変え、「誰一人取りこぼさない社会」を作りたいと願います。区が昨年度作った江東区長期計画(令和2～11年度)では、対象者別の縦割りを排し、既存の制度の対象にならず十分な支援が届いていない方も含めて、生活上の困難を抱えるあらゆる方に対して総合的に支援を行うことを目指すことになりました。総合的な支援を行うためには、地域社会の結びつきが弱まり、縦割り行政になっている現在の状況のままでは限界があります。そこで、江東区長期計画では、今後の江東区のあるべき姿として、「行政内部の各部署のつながり」「地域社会のつながり」という3つの面でのつながりを作ることを目指しています。

「3つのつながり」を実現するための設計図が地域福祉計画です。江東区を誰一人取りこぼさない社会にしていくために、今、地域福祉計画を作る必要があるのです。

し、来年1月に江東区の実態を把握するための区民アンケートを実施します。今回の意見募集や区民アンケートなどの調査結果を基に、今年度末に「江東区地域福祉計画」としてまとめます。

来年度は、課題解決のための具体的な取り組みについて、再度皆さんのご意見やアイデアを6月ごろに募集し(意見募集②)、課題解決のための方向性(計画骨子)、具体的な解決策(計画素案)を作成していきます。皆さんのご意見を可能な限り計画に反映させていきたいと考えています。

前記の事項も参考に、「生活上の困難を抱えた方をみんなで支える」「江東区をそのような社会に変えていく」という視点から、①個人や家庭で抱える福祉の問題(または地域や区全体の福祉の課題) ②そのような問題を改善するためにどうすればいいかについてご意見をお聴かせください。

お寄せいただいたご意見を、今後の計画づくりに活かしていきたいと思っております。多くの皆さんのご意見をお待ちしています。江東区の明日の福祉を、一緒に作っていきましょう。

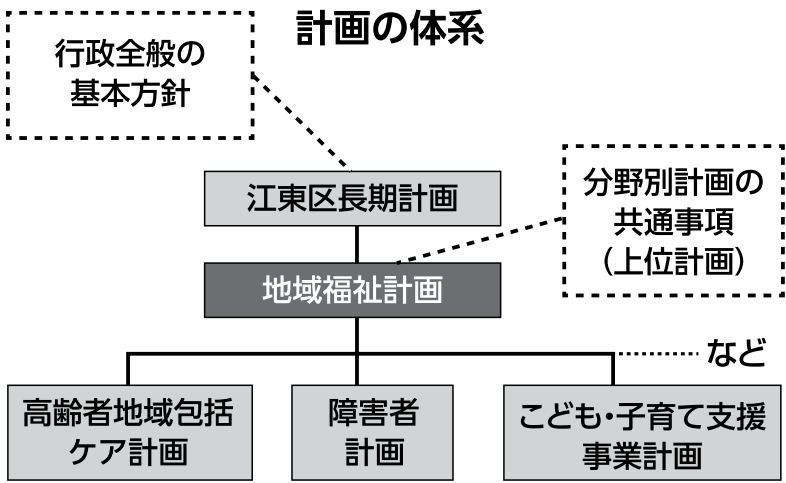
【テーマ】
①個人・家庭で抱える福祉の課題、または、地域や江東区の福祉の問題点について
②その課題や問題点の改善案について

【意見募集期間】
9月21日(月・祝)～10月14日(水) 必着
【意見の提出方法】
①住所②氏名③年齢④性別⑤職業⑥電話番号⑦ご意見を記入し、〒135-8383区役所福祉課地域福祉計画担当へ郵送またはファックスで。

※様式は自由です。区ホームページからも提出できます(電話での受付は行いません)。
※いただいたご意見は、後日、区ホームページに公開します。なお、ご意見に対する個別回答は行いませんのであらかじめご了承ください。

福祉課地域福祉計画担当
☎(3647)4152
FAX(3647)9186

計画の体系



「地域福祉計画」とは、まさに、このような取り組みを行っていくための計画です。区では、他にも福祉の計画を作っています。例えば高齢分野の「高齢者地域包括ケア計画」や障害分野の「障害者計画」など。

「対象者ごと」「制度ごと」に分かれています。従って、例えば小さなお子さんを育てながら親の介護も抱えている場合など、いろいろな分野にまたがる複雑な問題の場合は、別々に相談しなければいけない、などの問題が生じています。あるいは、どこかの窓口

に相談に行けばいいか分からないという問題もあると思います。現状では、このような社会の変化やさまざまな問題に対して必ずしもスムーズに対応できていないと考えます。このような現状を変え、「誰一人取りこぼさない社会」を作りたいと願います。区が昨年度作った江東区長期計画(令和2～11年度)では、対象者別の縦割りを排し、既存の制度の対象にならず十分な支援が届いていない方も含めて、生活上の困難を抱えるあらゆる方に対して総合的に支援を行うことを目指すことになりました。総合的な支援を行うためには、地域社会の結びつきが弱まり、縦割り行政になっている現在の状況のままでは限界があります。そこで、江東区長期計画では、今後の江東区のあるべき姿として、「行政内部の各部署のつながり」「地域社会のつながり」という3つの面でのつながりを作ることを目指しています。

「3つのつながり」を実現するための設計図が地域福祉計画です。江東区を誰一人取りこぼさない社会にしていくために、今、地域福祉計画を作る必要があるのです。

皆さんのご意見を可能な限り計画に反映させていきたいと考えています。前記の事項も参考に、「生活上の困難を抱えた方をみんなで支える」「江東区をそのような社会に変えていく」という視点から、①個人や家庭で抱える福祉の問題(または地域や区全体の福祉の課題) ②そのような問題を改善するためにどうすればいいかについてご意見をお聴かせください。

お寄せいただいたご意見を、今後の計画づくりに活かしていきたいと思っております。多くの皆さんのご意見をお待ちしています。江東区の明日の福祉を、一緒に作っていきましょう。

【テーマ】
①個人・家庭で抱える福祉の課題、または、地域や江東区の福祉の問題点について
②その課題や問題点の改善案について

【意見募集期間】
9月21日(月・祝)～10月14日(水) 必着
【意見の提出方法】
①住所②氏名③年齢④性別⑤職業⑥電話番号⑦ご意見を記入し、〒135-8383区役所福祉課地域福祉計画担当へ郵送またはファックスで。

※様式は自由です。区ホームページからも提出できます(電話での受付は行いません)。
※いただいたご意見は、後日、区ホームページに公開します。なお、ご意見に対する個別回答は行いませんのであらかじめご了承ください。

福祉課地域福祉計画担当
☎(3647)4152
FAX(3647)9186

今後のスケジュール

2020年度				2021年度															
9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
意見募集① 生活上の課題				区民アンケート		課題まとめ			意見募集② 課題解決策	計画骨子					計画素案	パブリック コメント			計画策定

- 生活困窮者や社会的孤立状態にある方等、いろいろな分野にまたがる相談支援体制
- 判断能力に不安がある方の権利擁護のあり方
- 高齢者、障害者、児童に対する虐待への統一した対応、家庭への支援のあり方
- 地域住民等が集える拠点の整備や既存施設等の活用
- 区役所の全庁的な連携体制の整備

【土のうを配付】区では、住宅への浸水被害を軽減するため、10月まで土のうを希望者へ配付しています。店舗、事務所、事業所、駐車場等は配付の対象となりません。今回が今年最後の受付です。台風接近時等の直前対応は困難ですので、この機会をご利用ください。配付した土のうは、ご自身で日常管理・不要時の処分をお願いします。また、土のうをお持ちの方で、袋が破損している場合は、袋のみの配付も行っています【配達日】10月の区が指定する日(10月分の配達は10/9(金)までに電話で河川公園課工務係☎3647-2538、FAX3647-9216)

凡例 時日時 場所 集集 対象・定員 費用 内容 師講師 保一時保育 縮縮切切 申申込 問問合先 HPホームページ Eメール